

数値目標設定指標の達成状況

I 就労による経済的自立が可能な社会

	基準値		最新値		目標値(2020)	達成状況
① 就業率*						
20～64歳	74.6%	(2009)	75.2%	(2012)	80%	40.7%
15歳以上	56.9%	(2009)	56.5%	(2012)	57%	-1466.7%
20～34歳	73.6%	(2009)	74.4%	(2012)	77%	86.3%
25～44歳女性	64.9%	(2006)	67.8%	(2012)	73%	83.5%
60～64歳男女計	52.6%	(2006)	57.7%	(2012)	63%	114.4%
② 時間当たり労働生産性の伸び率 (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	1.7%	(’96～’05年度の10年間平均)	1.2%	(’03～’12年度の10年間平均) 【注2】	実質GDP成長率に関する目標(2%を上回る水準)より高い水準(※)	-457.3%
③ フリーターの数*	187万人	(2006)(2003年にピークの217万人)	180万人	(2012)	124万人 ※ピーク時比で約半減	25.9%

II 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

	基準値		最新値		目標値(2020)	達成状況
④ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合【注3】	40.5%	(2010)	59.7%	(2012)	全ての企業で実施	161.3%
⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合*	10.8%	(2006)	9.1%	(2012)	(10.0%(2008)から)5割減	68.4%
⑥ 年次有給休暇取得率【更新予定】*【注4】	46.7%	(2007)	49.3%	(2011)	70%	36.3%
⑦ メンタルヘルスマスクに関する措置を受けられる職場の割合*	23.5%	(2002)	47.2%	(2012)	100%	55.8%

III 多様な働き方・生き方が選択できる社会

	基準値		最新値		目標値(2020)	達成状況
⑧ 在宅型テレワーカー数	330万人	(2008)	930万人	(2012)	700万人(2015年)	283.8%
⑨ 短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	13.4%	(2010)	14.0%	(2012)	29%	19.2%
⑩ 自己啓発を行っている労働者の割合*						
正社員	46.2%	(2005)	47.7%	(2011)	70%	15.8%
非正社員	23.4%	(2005)	22.1%	(2011)	50%	-12.2%
⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率*	39.8%	(2000～2004)	38.0%	(2005～2009)	55%	-47.4%
⑫ 保育等の子育てサービスを提供している割合						
保育サービス(3歳未満児)	20.3%	(2007)	26.2%	(2013)	44%(2017年度)	41.5%
放課後児童クラブ(小学1～3年)	19.0%	(2007)	24.0%	(2013)	40%(2017年度)	39.7%
⑬ 男性の育児休業取得率*	0.5%	(2005)	1.89%	(2012)	13%	23.8%
⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり60分	(2006)	1日当たり67分	(2011)	2時間30分	21.8%

注1 各欄の数値は、2013年11月現在でとりうる最新の数値。ただし、データ公表時期の関係で、必ずしも最新の状況が反映されているわけではないことに留意が必要。

注2 時間当たり労働生産性の推計に必要な「国民経済計算」、「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」のうち、「毎月勤労統計調査」は、岩手県、宮城県及び福島県を中心に、2011(平成23年)年2～5月値について東日本大震災による影響が出ている可能性がある。

注3 2010(平成22年)年から、調査対象が「農林業、医療・福祉業、教育・学習支援業、サービス業を除く従業員数30人以上の企業」から「農林業を除く従業員数30人以上の企業」に変更されている。

注4 2007(平成19年)年から、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」から「常用労働者が30人以上の民営企業」に変更されている。(参考)2006(平成18年)以前の調査方法による値は、2008(平成20年)は平均取得率48.1%、2009(平成21年)の平均取得率は48.2%、2010(平成22年)は49.3%である。

※「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る経済成長を目指す。」「2%を上回る実質成長率を実現するためには、それを上回る労働生産性の伸びが必要である。」とあることを踏まえたもの。

*は、仕事と生活の調和推進のための行動指針の数値目標に注記はないが、「新成長戦略」において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る経済成長を目指す」等としていることを前提としているもの。